第１０４回　北海道地方交通審議会船員部会　議事概要

開催年月日	平成２９年５月２６日（金）
開催場所	北海道運輸局８Ｆ海技試験場

□議　　題□

１．審議事項

なし

２．報告事項

（１）管内船員職業安定業務取扱状況（平成２９年４月分）について

（２）離職四法に基づく減船離職船員現況調べについて

（３）離職四法に基づく求職手帳発給数及び支給実績について

３．その他

情報交換

□議事概要□

１．　事務局より、平成２９年４月分の管内船員職業安定業務取扱状況について報告があった。

公益委員より沖底船の求人状況について質問があり、事務局より沖底船の求人が無いのは船員が充足しているためであり、隻数が減少しているので求職希望があっても乗れない状況であるとの回答があった。さらに公益委員から、沖底船に乗れない場合はどのようにしているのかと質問があり、事務局より、他の船種（商船）を希望したり、小型漁船に転換していくことになろうかと思われるとの回答があった。労働委員より、沖底船は乗組員が退職したときには、乗組員の友人・知人関係の希望者で欠員補充が決まる場合が多い。決まらない場合運輸局に求人を出すというのが一般的と説明があった。

公益委員より、沖底船は６月から休漁期間が３か月あるのかと質問があり、労働委員より各地区で違いがあると説明があった。使用者委員より、各地区休漁期間が船員の採用・入替え時期になり、船員が不足していれば、退職した分を求人すると説明があった。

２．　情報交換では、労働者委員より「外国人技能実習新制度の説明会を札幌で大日本水産会が 29 日漁船部門、30 日養殖部門と開催する。技能実習期間が最大５年になること等、法改正の説明会。北海道内で養殖事業の技能実習生が結構なスピードで増えてきている。」と情報提供があった。

事務局より今年度の北海道運輸局管内の船員の最低賃金について、調査を開始した。とお知らせがあった

３．　次回の船員部会は、平成２９年６月２３日（金）１３時３０分より開催することを確認した。

（以　上）

北海道運輸局海事振興部船員労政課